

2008年5月2日

No.79

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

又市副党首、総務相から地方財源拡大の答弁引き出す



又市副党首は4月24日の総務委員会で、道路財源について地方住民の立場で与野党協議を求め、「一年後に一般財源化すると言いながら、十年間の特例法を変えない首相提案の矛盾を改めよ」、また「参議院での与党の審議拒否はく衆議院の再議決待ち」であり、自ら参議院の権威をおとしめている」と批判。「再議決すれば、福田内閣として新テロ特措法に続いての暴挙だ。衆院を解散して信を問い直せ」と求めた。

「一般財源化」は地方の多様なニーズのために

【又市】一般財源化しても、使い道が財務省主導型だと、国債繰上償還に回される（私が特別会計問題を追及し約30兆円を吐き出させたが20兆円は国債償還に）。大企業が利益を上げ、国民は低賃金・物価値上りで沈んでいる今、総務大臣は地方活性化のために別の使い道を主張せよ。

【答】 救急医療体制、少子化対策とか、地域の政策に活用できるようにする。

【又市】一般財源化した場合、どの程度道路から目的を多様化して何に使いたい意向か、大臣は早急に自治体にヒアリングすべきだ。【答】 地域活性化・再生には雇用創出、地域医療の確保などニーズは多様化。地方の意見が十分に反映されるようよく聞く。

【又市】道路関係諸税からの実質的な地方分の割合を増やすべきだ。

【答】 厳しい地方財政に影響があってはいけないことは十分に意識して対応したい。

【又市】道路直轄事業負担金6500億円も、分権の観点で整理すべき。

【答】 特に維持管理の2000億円は早急に廃止すべき。道路以外の直轄も見直すべき。地方財源を確保し、地方の自由度を拡大する方向で検討が必要。

過疎バス・介護NPO・公立病院も交付税算定を

【又市】17日に大臣は、必要な経費を地財計画に計上し、一般財源総額を確保していくと答弁した。過去十年近くにわたり地財計画・需要額が切り下げられてきた事実を認め、新たな需要の制度化も含めて需要額を正當に積極的に算定していくのか。

【答】 十年間や現在の地方財政の状況をよく認識し、地方財源の確保に努力したい。

【又市】財務省との密室協議を経なければ需要額も決定できず、交付税制度を国の財政事情に従属させている。密室協議はやめるべきだ。

【答】 総務大臣として地方六団体会合、官房長官・財務大臣等閣僚と地方の定期的な意見交換会を複数回開催。オープンな議論で決めよ、とのご趣旨は、全くそのとおりだ。

【又市】一般財源化は交付税算定に組み入れるなどで地方活性化に＝①過疎バス、赤字ローカル線・船への助成。②限界集落の活性化、山林や河川の上流、文化・景観を伝承する。③福祉・介護の地域NPO支援、地域公立病院への一般財源補助を。

【答】 ①人口減少加速化の中、足の確保は国交省の補助対象にならない小回りの利くものを確保していく。②福祉・介護NPOの後押しも必要。③過疎地域の公立病院は、ほかに病院がない地域もあり、採算で判断はできない。交付税の拡充を今検討させている。一般行政経費単独分、交付税全体の確保に全力を挙げる。